指定管理候補者の選定結果について

沖縄県が設置している下記の「公の施設」への指定管理者制度の導入に向け、下記のとおり沖縄県立博物館・美術館指定管理者制度運用委員会を開催しましたので、その結果を公表します。

記

1 対象施設

- (1) 施設名称 沖縄県立博物館・美術館
- (2) 施設の概要 歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、 展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせて 博物館・美術館資料に関する調査研究を行う。
- (3) 設置場所 那覇市おもろまち3丁目1番1号

2 選定方法

(1) 沖縄県立博物館・美術館指定管理者制度運用委員会の設置 「構成員〕

会長 千木良芳範 (元沖縄県立博物館・美術館副館長)

委員 小林純子(公立大学法人沖縄県立芸術大学芸術文化学研究科長)

委員 大城定理 (テイリ中小企業診断士事務所所長)

委員 金城傑(有限会社K・でざいん代表取締役社長)

委員 渡口里夏(一般社団法人沖縄県PTA連合会副会長)

(2) 審査の経過

令和7年8月20日 第1回沖縄県立博物館・美術館指定管理者制度運用委員会 (選定基準等の検討)

(医尼塞中寺の伊門)

令和7年10月31日 第2回沖縄県立博物館・美術館指定管理者制度運用委員会

(指定管理候補者の選定)

参加委員:千木良委員、大城委員、金城委員、渡口委員

参加委員:千木良委員、小林委員、大城委員、金城委員

(3) 選定基準等

~E/C = 1 4						
	選定基準	配点				
1	博物館・美術館の設置目的を達成するために十分な能力を有するも	30 点				
	のであること					
2	博物館・美術館の効率的な管理がなされるものであること	15 点				
3	事業計画書等の内容が、県民・観光客の公平な利用を確保できるもの	15 点				
	であること					

4	事業計画書等の内容が、博物館・美術館の効用を最大限に発揮させる	30 点
	ものであること	
5	博物館・美術館の管理を安定して行う物的及び人的能力を有するも	15 点
	のであること	

3 選定結果

(1) 申請団体名 A社

(2) 点数(配点×4出席委員)

	選定基準	選定基準	選定基準	選定基準	選定基準	合計
	1 (120)	2 (60)	3 (60)	4 (120)	5 (60)	(420)
A社	68 点	34 点	40 点	71 点	33 点	246 点

[※]合計点が配点合計の 60% (252 点) に満たない場合は、候補者として選定しないことができる。

4 指定管理候補者 候補者なし